

## 合併市に関する調査

記入月日：平成17年7月6日

### 基礎情報

都道府県・市名	新潟県・十日町市（とおかまちし）
合併期日	平成17年4月1日
合併形式	新設合併
住所（旧市町村名も記載）	新潟県十日町市千歳町3丁目3番地（旧十日町市）
人口（合併直前の国調）	65,033人
面積	589.92 k m <sup>2</sup>
議員定数	30名
関係市町村名	十日町市、川西町、中里村、松代町、松之山町

### 関係市町村合併直前の状況

	市町村名	人口（人）	面積（km <sup>2</sup> ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
関係市町村	十日町市	42,461	212.77	20	26.2
	川西町	7,960	73.55	18	30.1
	中里村	6,290	128.97	14	30.1
	松代町	4,090	88.32	14	40.5
	松之山町	2,967	86.31	10	42.3
合計	-	63,768	589.92	76	-

### 関係市町村の財政状況

\*数値は合併直前の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直前の予算を記入。

平成16年度決算

	市町村名	歳入合計（千円）			指定団体等の指定状況	財政力指数
		歳入合計（千円）	地方税（千円）	地方交付税（千円）		
関係市町村	十日町市	19,635,475	4,308,908	5,778,106	特豪、農振、農工	0.469
	川西町	6,618,315	734,662	2,285,674	過疎、特豪、農振、農工	0.268
	中里村	5,830,617	659,952	2,028,767	過疎、特豪、山村、農振	0.248
	松代町	4,638,471	299,455	1,815,658	過疎、特豪、農振	0.171
	松之山町	3,124,646	195,101	1,538,456	過疎、特豪、農振、農工	0.148
合計	-	39,847,524	6,198,078	13,446,661	-	-

## 合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成16年4月1日	解散年月日：平成17年3月31日
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十日町広域圏合併協議会</li> <li>(構成員：26名、協議会開催回数：9回、幹事会開催回数：22回)</li> </ul>	
住民発議について	無	
市町村建設計画	平成17年度～平成26年度	
基本計画の主要項目	分野別の基本目標 1. 地域に誇りと愛着を持つ創造性豊かな人づくり 2. 雪国文化や地域資源を生かした、活力ある産業づくり 3. 緑豊かな自然環境や雪国の風土と調和した、快適な生活環境づくり 4. 子どもからお年寄りまで安心・安全・元気に暮らせる社会づくり 5. 人・自然・産業とふれあえる、もてなしの心で迎える体験交流づくり 6. 公・民の協働と相互扶助の精神に基づいた、行財政運営のしくみづくり	
旧市町村庁舎の利活用	旧十日町市庁舎を本庁舎とし他の合併関係町村の庁舎を支所として活用	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 1
議会の議員の定数に関する特例	有	有の場合：40名
議会の議員の在任に関する特例	無	有の場合：-年-ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：30万円	
地域審議会の設置について	無	
内容	特になし	
地方税に関する特例	有	
内容	合併年度から5年間は、合併特例法第10条第1項の規定を適用して不均一課税とし、現行税率が100分の14.7を下回る町村においては、3年間は現状を据え置き、4年目に100分の13.5、6年目から100分の14.7とする。	
合併特例債発行限度額(億円)	275億円	

## その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め <b>10項目</b> ご記入ください。(例：庁舎の位置 等)
	1. 新市の名称：十日町市とする 2. 新市本庁舎の位置：現在の十日町市役所とする 3. 新庁舎の建設：合併後5年を目処に検討する 4. 地域審議会の取扱：合併特例法に規定する地域審議会は設置しない 5. 地域自治組織の取扱：新市の区域を分け、地域自治組織として地域協議会を設置する 6. 字名の取扱：大字の名称から「大字」の表記を削除する 7. 行政区の取扱：区域及び表記は、原則現行どおりとする 8. 市民憲章：新市において新たに定める 9. 市の花・木・鳥：新市において新たに定める 10. 各種宣言：新市で調整する
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。  特に残された課題はなし。